

第2回 岡崎市公園協議会

議事要旨

日 時：令和4年3月14日（月） 10時～11時

場 所：岡崎市役所 西庁舎 701室

出席者：【委員（敬称略）】

天野 めぐみ（公園愛護会）

安藤 耕一（地元団体）

佐谷 繁（地元団体）

堤 智子（公園利用者）

畑 克敏（周辺出店団体）

三矢 勝司（学識経験者）

靱井 泰晴（観光関係団体）

浅井 隆（公園管理者）

【オブザーバー】

林 寛（籠田公園及び籠田公園地下駐車場指定管理者）

種子 光幸（籠田公園及び籠田公園地下駐車場指定管理者）

【事務局】

岡崎市：都市基盤部公園緑地課

■開会（事務局）

（事務局より挨拶）

■報告事項

（指定管理者から指定管理業務について説明）

- ・ 休館があるような施設ではないため、常に職員がいる。
- ・ 時間は8時30分から17時30分まで。
- ・ 勤務場所は地下駐車場の事務所か、公園のどちらかにいる。公園にいる時間もあれば、地下にいる時間もある。
- ・ 林と種子の2人あるいはどちらかがいる。イベントが多い時などは2人出たりする。時間に関しても、イベントの時間が長かったり夜まで行うとなった場合は、柔軟に対応する。
- ・ 指定管理者としての業務経験は、色々な公共施設の立ち上げ、運営、貸館・維持管理業務その他もろもろある。緊急時等ご相談いただければ対応できる。相談窓口については、直接コミュニケーションをとるのも1つだが、Webサイトを立ち上げ、問合せや申込み、空き状況を提示し、対応できるようにする。また業務が始まったら、進めながら必要なものはそろえて対応していく。

（安藤委員）

- ・ 緊急時等の連絡先は。

（指定管理者）

- ・ 地下駐車場に電話番号があるのと、ホームックス岡崎支店の電話番号がある。また、緊急時は私たちの携帯番号を共有するので、そちら対応願いたい。

（堤委員）

- ・ 公園サポーター制度がどうなっているか進捗状況を教えてほしい。

（指定管理者）

- ・ 提案書の内容だが、まだ業務が始まっていないのと、どういった方が活動しているのかまだまだ把握できていない。現状こんな形が良いという思いはあるが、まだ対話等出来ていないので、今後一緒に作り上げていくイメージでいる。進捗というと現状進んでいない。今後積極的に対

話しながら進めていきたい。

(事務局)

- ・4月から9月の予約受付は、3月中は公園緑地課で受付けている。4月3日の利用者がいるが、通常だと指定管理者に申請となるが、すぐのすぐになってしまうため、4月中は公園緑地課に申請書を出してもらってチェックする。その後、許可証と納付書を出すだけの状態にして指定管理者に引き継ぐ。5月6日以降は、2週間前までに地下駐車場に設置される事務所に申請書を提出し、使用料を納付してもらい許可証を渡すといった流れ。
緊急連絡先については、分かりやすい方法で緊急連絡先をお知らせしたい。

■協議事項

(籠田公園利用ガイドブック(案)について、変更箇所一覧表を元に説明)

(協議・質疑応答)

(天野委員)

- ・p8の備品等の設置についてだが、以前芝生を傷めてしまった際はお金を払って直していたが、4月以降はどうか。

(事務局)

- ・原因がはっきりと分かる場合は直してもらおう。原因があいまいな場合は直すことをお願いするのは難しい。場合によって直してもらおう。

(梶井委員)

- ・ガイドブックというのであれば、表紙にアクセス先を記載するだとか、相談窓口はこちらとわかるようにした方が良い。
- ・また、利用までのステップ(相談→仮予約等)がわかると良い。順番に追っていくとわかるが、利用までの流れは最初にあった方が分かりやすい。

(三矢会長)

- ・p8表現場所が悪いということで良いか。

(梶井委員)

- ・はい。前の方に出したら良いのでは。使うことになれば、後ろを見てこういうことに気を付けてと伝えるようにしてはどうかという提案。
- ・p9利用審査、許可証等発行のところで、「規模の大きなイベントなどは、近隣住民に向けた事前説明などをお願いする場合があります」と書かれているが、積極的に事前説明等心がけてくださいとしてはどうか。

(指定管理者)

- ・当初は規模の大きなものは義務的に説明してもらおうとしていたが、社内で検討し、義務的な形にしてしまうと、主催者側からしたらハードルが高くなってしまったため、柔らかい表現を使った方が良く話しになり、今の記載内容になっている。しかし、本日協議会での話しを伺いし、積極的な表現でも良いと思ったので、修正する。

(畑委員)

- ・初めてイベントをすると、保健所や消防等、どういった手続きをすれば良いか分からない。私の場合、とりあえず公園緑地課に申請だけ出した。半年かけて色々な人に聞いて成立した。今後新しくチャレンジしたい人が出てくると思うが、指定管理者との調整というのは許可の手続きなら必ず必要だと思うが、+αの事前相談は行うのか。例えば搬出入の注意や出店場所の注意点など。事前相談で助かったのが、相談ベースでやることはあるか。

(指定管理者)

- ・相談はもちろん行おう。まだ分からないことがあるため、まずは我々が覚え、それを利用者のみなさんにフィードバックする。

(畑委員)

- ・「7困った時」は随時更新し、日を追うごとに増え、とりあえずこれを見ればある程度わかるようになるのか。例えば今だと、ブレーカーが落ちた場合は電源ボックス内にあるブレーカーをあげてくださいと書かれているが、そもそもボックスがわからない。全部を書くと膨大になってしまうが、随時更新するといったことをルールにした方が良い。

(三矢会長)

- ・「5 イベント等による利用までの流れ」の冒頭に、ご相談を入れたらどうかと思う。初めて実施する場合は早めに相談をとか、お気軽にどうぞ等入れたらどうかと思う。いきなり利用日を入れる前に一言入れておくと、使う側も管理する側も安心かと思う。

(事務局)

- ・現状だと、内容は決まっていなくてこの日空いているか、という問合せが入っている。空いているか確認し、その後相談となっている。良いものをやろうとするのであれば、長い期間相談等をして、日付を決めることが理想。調整してあったかどうかわからない内容があるまま当日を迎えてしまい、エラーが起きてしまうことがある。そのため、必ず相談のステップを入れたい。

(三矢会長)

- ・やる側も心配なので仮予約は早めにすると思うが、本申請の前は事前に公園の活用者と管理者のコミュニケーションが取れるように出来れば良い。

(事務局)

- ・仮予約状態のイベントの広報だけ出回っていたり、許可していないようなレイアウト図も回っていたりするケースもある。例えばSNSで広報するのは、本申請して許可を得てからとすると、許可をかなり早くしなければならぬ。そのあたりは臨機応変に対応しなければいけないと感じている。
- ・実際のところは、イベントをする時に最初から相談されることはほぼない。全然分からない人は相談に来るが、どこかでイベント経験があるような人は相談に来ない。スキームの中に相談と入れたとしても、必ずしも当てはまらない人たちがいるのが現実。可能な限り相談してくださいというよりも、チェックシートの中に、絶対当てはめていくにはかせをつけることが良い。出来ればチェックしてくださいというよりは、みんなならみんなにやってもらった方が良い。ただそれをすると、ホームメックスさんからもあったように、主催者側のハードルが上がってしまうことになって、使う人が減ってしまうことも出てくるかもしれない。

(天野委員)

- ・申請があった方に対しては管理者側から話しをし、相談するという事は出来るのか。

(事務局)

- ・本申請するには必ずレイアウトや企画内容を出さないと許可しないとなっている。通常はそこで相談等があり、書類を出しもらい、追加があればまた出してもらっている。

(天野委員)

- ・書類上のチェックだけでなく、会話の中でもチェック出来れば良いと思う。

(三矢会長)

- ・例えばびらのホールだと絶対に管理会社と相談しないと使えないというルールがある。窓口で利用申請をすると、打合せをしてくださいと誘導される。本番より前にどのように使うか等のチェックが入る。利用の審査や許可証を出すのはチェックしてからとなるため、事前確認等があるのか。

(佐谷委員)

- ・イベントと利用までの流れがあるが、それについては籠田公園の場所を使うための申請のものなので、規約（ガイドブック）につけてしまった方が良いのでは。

(三矢会長)

- ・セルフチェックシートの内容を充実させた方が良い。今だと最低限のことが書かれており、現状だと参考までにということになっているため、ガイドブックの中でルール化してしまうか。ルール化すればセルフチェックシートがより効果的になる。ガイドブックの別添資料とし、効果を持たせるのがよさそう。

(佐谷委員)

- ・Yes、No で矢印で引っ張っていけると分かりやすいと思う。

(三矢会長)

- ・今日の段階では、チェックシートを改善し、協議会としてはこういったことを主催者と指定管

理者でお互いコミュニケーションをとってほしいことを作りこんでいくということを決めさせていただきたい。

(事務局)

- ・7町の方や周辺の商店者の方、利用者の方にもお聞きしながら、どういったことを事前にチェックされているのが良いのか手を加える。現況を見つめながら、書き加えるなら書き加える。来年度も協議会を予定しているので、その都度共有し、ブラッシュアップしていきたい。

(安藤委員)

- ・p4自由に出来ること等があるが、日々ラジオ体操やごまんぞく体操が行われているが、自由に出来ることなのか、申請がいるのか。多くの人が集まる時は申請がいるのか。人数的な線引きあるのか。何人以上なら申請がいるのかなど。

(事務局)

- ・運用上では20人程度。20人をこえると申請してもらい、20円/㎡支払ってもらっている。ラジオ体操、ごまんぞく体操については20人以上集まっていると思うが、今のところそのようなご案内はしていない。自由利用とし、譲り合って使ってくださいとご案内している。安藤委員の言う通り、人数に明確な線引きをということであれば、何人以上、ということにはなる。公園緑地課としては、皆さんが譲り合って使っているのであればそこまで縛りをかけたくない。
- ・ラジオ体操、ごまんぞく体操共に市内全ての公園において申請をもらっていないので、籠田公園も同様。
- ・独占的に使用するような場合は申請をもらっている。

(天野委員)

- ・申請していなくて当日行き、申請されている大きなイベントはあった場合は、ラジオ体操、ごまんぞく体操等の利用を外に出してしまっても良いのか。

(事務局)

- ・ごまんぞく体操も地域のための活動なので、それを御理解していただけるような方が出てきて来ると良い。共存してくれるようなイベント。

(天野委員)

- ・ごまんぞく体操を知らないと言われる人もいるのでは。情報は共有、調整されるのか。

(事務局)

- ・ラジオ体操やごまんぞく体操等、市が把握出来ているものに関してはリスト化し、指定管理者の方へ送っている。明らかに重なってしまう部分については調整してもらう。

(三矢会長)

- ・図面の文字が小さくないか。見えないか。
- ・今後何度か改善していくことが見込まれるため、ガイドブックのバージョン番号を付けていただきたい。

(堤委員)

- ・喫煙のことが書いていないが、どのような扱いになるのか。

(事務局)

- ・前回禁煙のことについてはご議論いただき、議事録上明記すると記載がある。今回抜け落ちているため、どこかに記載する。岡崎公園や中央総合公園等、大きな公園のみ分煙という形で喫煙所を設けている。都市公園条例上では、禁煙にするようになっていない。管理者の運用の中で全公園禁煙としている。

(三矢会長)

- ・少なくとも籠田公園ではだめということなので、だめだと記載して良いのでは。

(事務局)

- ・前回議論であがったのは、イベント時に喫煙所を設けて良いのかということだった。吸える公園と認識され、日常利用に影響が出てしまうため、イベント時も禁止にし、日常でも禁止ということが伝わるようにする。

■今後のスケジュール

(事務局より説明)

■閉会

(事務局より挨拶)

以上